

平成23年6月28日

株 主 各 位

大阪市西区新町一丁目1番17号

(東京本社 東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社

代表取締役社長 長瀬 洋

第96回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度の東日本大震災により被災された皆様にご心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。

さて、本日開催の当社第96回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第96期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第96期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金13円と決定いたしました。これにより、年間配当は、当社普通株式1株につき中間配当9円を含め、合計22円となりました。

第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり取締役に長瀬 洋、鶴岡 誠、凶子恭一、長瀬玲二、馬場信吾、永島一夫、松木健一、山口俊郎、新美春之、仲村 巖の10名が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、新美春之、仲村 巖の両氏は社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に日高政雄が選任され、就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に宮地秀門氏が選任されました。

なお、株主総会終了後に開催されました取締役会の決議により、代表取締役および役付取締役の構成は、次のとおりになりました。

代表取締役社長	長瀬	洋
代表取締役	鶴岡	誠
代表取締役	図子	恭一
代表取締役	長瀬	玲二

第96期 期末配当金のお支払いについて

第96期期末配当金は、同封の「第96期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成23年6月29日から平成23年7月29日まで）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「第96期期末配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっています（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます。（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）

以上

